

誓約書

令和 年 月 日

武雄市長 小松 政 様

※法人の場合は本店所在地と法人名、個人の場合は店舗住所と店舗名を記入すること

- ・個人事業主で直筆の場合は押印不要
- ・法人は必ず押印すること
- ・印鑑は会社印ではなく代表者印または代表者の個人印を押すこと
- ・申請書、請求書にも同じ印鑑を押すこと

住所 武雄市武雄町大字昭和12-10

法人・店舗名 (株)〇〇

代表者氏名 市役所 太郎



(注)本人(法人格のない団体の場合は代表者)が自署(手書き)する場合は押印不要。(本人が自署しない場合及び法人の場合は押印が必要)

私は、“武雄版”持続化給付金(第3弾)の申請及び請求について、下記事項を遵守することを誓約します。

なお、必要な場合には関係機関に個人情報等を照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を求められた場合には指定された期日までに提出します。

記

- 自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2)暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3)暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (4)暴力団員によりその事業活動に実質的な関与を受けている者
 - (5)自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、または第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (6)暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (7)暴力団員と密接な交友関係を有する者
- 2 交付金申請及び請求書類については、指定された期日までに提出します。
- 3 申請書および添付資料に記入した内容に間違いはありません。
- 4 給付金支給後に疑義が生じ、給付金返還を求められた場合、直ちに従います。